
令和元年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和元年12月20日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和元年12月20日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第75号 高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第2 発委第3号 公立病院の広域医療等に関する特別委員会の設置に関する決議
- 日程第3 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第4 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第75号 高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第2 発委第3号 公立病院の広域医療等に関する特別委員会の設置に関する決議
- 日程第3 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第4 議員派遣について
-

出席議員(13名)

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生

書記 佐藤健次郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	濱田 琢一	総務課長	石渕 敦司
財政課長	佐藤 英次	税務課長	須藤 浩文
町民生活課長	興梠 晶彦	企画観光課長	山下 正弘
福祉保険課長	有藤 寿満		
農林振興課長兼農業委員会事務局長			甲斐 徹
農地整備課長	佐藤 峰史	建設課長	佐藤 雄二
会計管理者	興梠 貴俊	病院事務長	戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長			林 謙一
上下水道課長	江藤 良一		
教育委員会次長兼教育総務課長			河内 晴彦
監査委員	中尾 清美		

午後 1 時 30 分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 議案第 7 5 号

○議長（工藤 博志議員） 日程第 1、議案第 7 5 号高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題とします。

初めに、本件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、中島早苗議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（中島 早苗議員） 第 4 回高千穂町議会定例会本会議 2 日目の 1 2 月 1 2 日に、総務産業常任委員会へ付託されました議案 1 件について、審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第 4 1 条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

1 2 月 1 2 日、中会議室において、総務課所管、議案第 7 5 号の高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についての審査を、課長、担当職員の出席のもと行いまし

た。

地方自治法及び地方公務員法が改正され、これまで臨時、非常勤職員と言われてきた非正規職員の雇用制度が、来年4月1日より、会計年度任用職員制度として運用するため、新たに条例を制定するものです。

内容として、現在の臨時・非常勤職員は、特別職非常勤と臨時的任用、そして、一般職非常勤の3つに分けられています。今回の改正により、特別職非常勤と臨時的任用については、改正後の要件を満たさない場合は、会計年度任用職員に移行されます。

一般職非常勤については、新たに会計年度任用職員制度を創設し、その採用方法や任期等を明確化しました。

会計年度任用職員は、フルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員に分かれていて、フルタイム会計年度任用職員は、勤務時間が常勤職員と同じ7.75時間。

パートタイム会計年度任用職員は、勤務時間が常勤職員より短い7.75時間未満の勤務時間で、フルタイム以外は全てパートタイム会計年度任用職員となります。

会計年度任用職員制度として運用するための新たな条例として、第1条でこの条例の趣旨を、第2条ではフルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員の定義を定めています。

第3条では、フルタイム会計年度任用職員は、給与として、給料、通勤手当、特殊勤勉手当、時間外手当、宿日直手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当等が支払われる旨を、パートタイム会計年度任用職員は、給与として、報酬と期末手当が支払われる旨を定めています。

第4条から第17条までは、フルタイム会計年度任用職員の給与について定めるものです。

第18条から第27条までは、パートタイム会計年度任用職員に係る給与について定めるものです。

第28条、第29条は、パートタイム会計年度任用職員の費用弁償について定めており、第30条では、給与からの控除、第31条では、町長が特に必要と認める会計年度任用職員の給与を、第32条では、退職者には給与が支給されない旨を規定しています。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、本町の会計年度任用職員数は。また、どのくらいの財源が必要ですか。

答弁、本町171名、病院55名の226名です。

財源として、本町2,855万7,000円、病院が1,590万円と考えています。期末手当、通勤手当が主なものです。

質疑、国の財政支援がはっきりしないと、自治体として財源の確保に困るのではないかと思います。

答弁、国が「財源増について支援します」との話になれば、期末手当を支給職員に丸々出せる

のですが、現行では、格付できる金額より上回っている人については、全額に一時金を出して現行の金額を維持するのが精いっぱい状態です。

質疑、資格保有者で、パートタイム会計年度任用職員の報酬として、2年目4号アップ、3年目4号アップの16万5,900円で頭打ちになっていますが、これが最高なのですか。

答弁、新規に採用する職員についてはそうです。今の職員を、これには格付できないので、第31条の町長が特に必要と認めた会計年度任用職員については、別に定めることとなります。

質疑、ほとんど対象者は、病院の看護師さんですか。

答弁、そうです。

質疑、最高支給額が16万5,900円で頭打ちとなるとやめる人も出てくるのでは。

答弁、現実問題として、臨時職員の人がいなかったら、立ち行かないと思います。将来的には、賃金の水準を上げざるを得ないと思っています。

質疑、県の条例がこうなっているのですか。

答弁、法律に基づくものです。

質疑、保育士とかの資格保有者で、1年単位でなく継続して勤務している人はいるのか。

答弁、います。

質疑、人事院勧告に基づく給料改正等があった場合はどうなるのか。

答弁、給料の格付が行われるので、改正があった場合は、そのまま適用されると思います。

以上で、質疑を終了しました。

議案第75号の委員会意見として、今回の会計年度任用職員制度導入で、これまで曖昧だった非正規職員の処遇が一定改善されます。

しかし、期末手当が支給されることで、公務員の人件費増となり、自治体財政を圧迫するといった課題も出てきています。

パートタイム会計年度任用職員の有期の任用期間や、職種は同じなのに正規職員との格差といった問題点もあります。

うれしいことに、本町においては、パートタイム会計年度任用職員の任用期間については、職員の気持ちに寄り添った対応がなされています。

これからも、このように職員の気持ちに寄り添った対応をしていただくことを望みます。

また、今回の会計年度任用職員の制定を足がかりに、正規職員との格差の是正に努力していただくことを要望します。

質疑、討論なく、採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案1件の審査報告といたします。総務産業常任委員会、委員長、中島早苗。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第75号の討論採決を行います。

議案第75号高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第75号に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第75号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 発委第3号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第2、発委第3号公立病院の広域医療等に関する特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

この発委は、お手元に配付のとおり、会議規則第14条第3項の規定により、議会運営委員長から委員長名で提出されたものであります。

ここでお諮りします。発委第3号につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の趣旨説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

よって、発委第3号につきましては、提出者の趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、発委第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

次に、発委第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議会運営委員長から提出されました発委第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立、全員であります。

よって、発委第3号公立病院の広域医療等に関する特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま発委第3号公立病院の広域医療等に関する特別委員会の設置に関する決議が可決されましたので、本会議に新たに委員定数12名の公立病院の広域医療等に関する特別委員会が設置されました。

これより、直ちに高千穂町議会委員会条例第7条第4項の規定により、委員の選任を行います。

ここでお諮りします。公立病院の広域医療等に関する特別委員会の委員の12名に関しては、議長を除く全議員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

よって、公立病院の広域医療等に関する特別委員会には、議長を除く全議員の12名が選任されました。

なお、特別委員会には、委員会条例第8条の規定により、正・副委員長を置き、正・副委員長は、委員会において互選することになっています。したがって、次の休憩中に年長委員において委員会を開かれ、正・副委員長の互選を行い、その結果を議長に御報告願います。

暫時休憩します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） お知らせします。特別委員会は、中会議室にて行います。

午後1時44分休憩

.....

午後1時47分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

先に開かれました、公立病院の広域医療等に関する特別委員会におきまして、正、副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長に、坂本弘明議員、副委員長に、本願和茂議員の両名がそれぞれ選任されました。以上で、報告を終わります。

日程第3. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、公立病院の広域医療等に関する特別委員長より、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出が議長に提出されました。

ここでお諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第4. 議員派遣について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第4、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定に基づき、お手元に配付したとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。

したがって、議員を派遣することに決定しました。

ここで、町長から御挨拶があります。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和元年第4回高千穂町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る12月9日に開会いただきました本定例会におきましては、報告1件のほか、条例案件4件、また、各会計補正予算6件、人事案件1件など、12件の重要案件につき、12日間にわたりまして、慎重かつ熱心に御審議をいただき、いずれの議案も原案どおりに御承認をいただき、まことにありがとうございました。

本議会においては、一般質問を含め、まさに本町が直面している諸課題について、建設的に議論し、今後の具体的な方策につながるさまざまな御意見、御提言をいただくことができ、大変ありがたく思った次第でございます。

今後とも、子供からお年寄りまでに優しいまちづくり、また、観光客にとっても満足度の高い観光地づくりなど、さらに知恵を絞り、関係機関と連携を密にしながら取り組んでまいり所存でございます。会期中に賜りました町政全般にわたる御意見、御提言につきましては、しっかりと受けとめ、今後の事業執行等に生かしてまいりたいと存じます。

さて、いよいよ年末も大詰めとなりまして、令和元年も残すところ、あと10日余りとなりました。ことしは、ゴールデンウィークに平成から令和への御代変わりが重なり、天孫降臨の地、

皇室ゆかりの地、我が高千穂町には、多くの皆様に御参拝をいただきました。

令和2年、2020年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催、また、本県での国民文化祭開催など、観光客の増加も期待され、新たなことにも挑戦していくチャンスのあるときであると考えております。ぜひとも、町政施行100周年のときに、本町の魅力をさらに高め、広く町内外に発信してまいりたいと存じます。

結びに、議員各位におかれましては、これから寒さも厳しさを増しまして、年の瀬の慌ただしい時期ともなりますので、体調管理に十分御留意の上、御自愛いただきながら、本町発展のために御尽力、また御協力、御助言を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（工藤 博志議員） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

12月9日から本日までの12日間、議員各位におかれましては、熱心に御審議を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、町長をはじめ、執行部の皆様には各定例会において、懇切丁寧な答弁をいただき心からお礼を申し上げます。

ことし1年を顧みますと、全国的に大規模な自然災害が多かった年であったことを実感しております。その中で、甲斐宗之町政のスタート、令和の新しい時代を迎え、明るいニュースもたくさんありました。

人口減少問題など、町村を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にありますが、議員各位並びに執行部各位ともに、町政発展になお一層の御尽力をお願いいたします。

来る年が、高千穂町、そして、皆様にとってすばらしい一年になりますことを御祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶といたします。

○議長（工藤 博志議員） 本日の日程は全て終了しました。

以上で、令和元年第4回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後1時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員